

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県依存症等対策推進計画」(素案)

No.	項目	意見の内容(概要)	意見数	県としての考え方
1	第1章 依存症の基本的 事項 4. 依存症の基本 (4) 依存症の共 通点	<p>p2に「依存症は本人の意思の強弱や性格の問題でなるわけではなく」という記述があるものの、p5の依存症のイメージ図②における鉢(根)の部には、「コミュニケーション能力の低さ」、「自己肯定感の低さ」とある。あたかも当人の性格に帰するような表現に思われるため、適切でないと考えます。</p> <p>また、khantzianらによる「自己治療仮説」に基づいているが、これだと「機会使用者」※については説明が付きません。小林桜児氏による「信頼障害仮説」の検討もお願いしたい。</p> <p>※機会使用者:「飲み会に呼ばれたときのみ」、「パーティのときのみ」、「仕事の疲れが蓄積したときだけ」など、自己治療的な薬物やアルコールの使用を限定的に行っている人たち。依存症者よりはるかに多い。平たく言えば、薬物やアルコールを使用しているのに依存にならない人。</p>	1	<p>【反映困難】</p> <p>図にある「コミュニケーション能力の低さ」及び「自己肯定感の低さ」については、生まれ持った性格を表したのではなく、小児期逆境体験などに起因した現在の状態を示したものです。</p> <p>今後も誤解を招かないよう普及啓発に努めて参ります。</p>
2	第4章 具体的な施策 2. 具体的な取 組	<p>依存症は、回復した後も社会での生活には困難がある。依存症でも回復しているなら、相互理解を得て雇うという理解のある雇用者を、セミナーなどで社会的偏見を取り除き、育成して欲しい。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>依存症に関する正しい理解の促進については、官民共同により各種啓発イベント等を通じて、積極的に情報発信することとしております。</p> <p>また、県民を対象に依存症に関する偏見・差別の解消等を目的とした依存症サポーターを養成します。</p>
3	第4章 具体的な施策 2. 具体的な取 組 (2) 相談支援 体制の強化 ①相談支援機 会の確保	<p>家族教室とあるが、家族の会のことか。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>家族教室とは、家族に対して、専門家による講義やグループミーティング等を通じて、正しい知識の習得、当事者への対応方法を学ぶための事業であり、家族の会とは異なるものとなります。</p>